

## 20歳からの子宮頸がん検診

1. 実施期間：11月1日(木) ～ 12月21日(金)

※医療機関により、実施時間等に違いがあるのでご注意ください

2. 対象者：20歳以上で平成24年度偶数歳の方 検診は2年に1度です。

検診の案内を希望している方には対象年度以外の方も全員に通知を差し上げます。  
届かない方は保健福祉課にご連絡ください。

3. 負担金：1,300円 (H24.12.31時点で70歳以上は無料です)



★受診方法を確認して受診しましょう。申し込み等時間厳守をお願いします。

● 伊豆東部総合病院 (婦人科 笹本佳子先生) 東伊豆町稲取	
実施時間	午前 9:30 ～ 11:30 午後 2:00 ～ 4:30
休診日	水・土の午後・日・祝祭日
受診方法	受診希望日の3日前までに保健福祉課へ申し込み (☎34-1937)
● 臼井医院 下田市2丁目 (☎22-1221)	
実施時間	午前 9:30 ～ 11:00 午後 1:30 ～ 4:00
休診日	水・土・日・祝祭日
受診方法	受診希望日を受診の1週間前までに臼井医院へ電話で申し込み (時間厳守)
● 小川クリニック 下田市蓮台寺	
実施時間	午前 9:00 ～ 11:00 午後 1:00 ～ 3:00
休診日	火・土の午後・日・祝祭日・12月17日
受診方法	直接医療機関へ受診 (申し込み不要)
● 伊豆今井浜病院 (婦人科 吉田麻美先生) 河津町見高 (☎34-1123)	
実施時間	火～金の午前 9:00 ～ 11:30 水・金の午後 1:00 ～ 4:00
休診日	月・土・日・祝祭日
受診方法	9:00～16:00の間に伊豆今井浜病院に申し込み (時間厳守)
● 下田メディカルセンター 下田市6丁目 (☎25-2525)	
実施時間	(月)午後 1:00 ～ 3:30 (火)午前 9:00 ～ 11:30
受診方法	6名の定員制 8:30～17:00の間に下田メディカルセンターに申し込み (時間厳守)

不明な点は役場保健福祉課(☎34-1937)までお問い合わせください。

# 回 覧

## 平成24年度 河津町社会福祉大会記念講演のお知らせ

### 演題 福祉における弁護士の役割

内容 ・弁護士の仕事

・福祉に関わる弁護士業務(債務整理、消費者被害、後見等)

・弁護士の使い方

講師 篠崎元貴 弁護士

日時 11月20日(火) 14時00分～15時30分

会場 河津町保健福祉センター1階ふれあいホール

河津町社会福祉協議会では、恒例の社会福祉大会を開催するにあたり、記念講演を上記のとおり行います。

講師は、法テラス下田法律事務所の篠崎元貴弁護士です。

入場は無料です。お誘い合わせの上、お気軽にお越しください。

### 講師プロフィール

#### 学歴

平成19年 私立龍谷大学大学院法律学専攻 修了

平成21年 大阪市立大学大学院法曹養成専攻 修了

同年 新司法試験合格

#### 職歴

平成22年 司法修習修了(修習地は奈良)、弁護士登録

平成23年 梅ヶ枝中央法律事務所(大阪市内)にて勤務

平成24年1月 法テラス下田法律事務所赴任

平成24年10月17日

お問い合わせ 河津町社会福祉協議会 電話 34-1286

## 甲種防火管理者資格取得講習会開催案内

### 1 受講対象者

- (1) 消防法第8条第1項の規定により、防火管理者を定めなければならない防火対象物で防火管理上必要な業務を適切に行うことができる管理的・監督的な地位にあって、資格を有しない者
- (2) 将来、防火管理者として防火管理業務にあたることが予想される者

### 2 講習日時

平成24年12月4日(火)～5日(水)  
 両日とも午前9時00分～午後4時30分まで  
 (受付 午前8時45分～午前9時00分)

### 3 講習場所

下田市民文化会館(2階大会議室)

### 4 受付場所

下田市6丁目1-14 下田消防本部予防課  
 河津町峰338-18 河津分署  
 南伊豆町加納595-3 南伊豆分署

### 5 受付期間

平成24年11月9日(金)～平成24年11月22日(木)  
 月曜から金曜日の午前9時から午後5時まで  
 (定員60名になり次第〆切ります。)

### 6 受講料

4,000円(講習会当日、受付時に納入してください。)  
 (講習会資料テキスト代)

### 7 申し込み の方法

防火管理者受講申込書記載の上、申し込んでください。  
 ※ 受講申込書は、下田消防本部予防課、河津分署、南伊豆分署、  
 東伊豆町消防本部予防係にあります。

### 8 その他

- 修了証は、2日間にわたる講習を修了した者に交付します。
- 郵送による受付は、認められません。
- 昼食は、各自で用意してください。

### 9 問合せ先

下田消防本部予防課  
 電話：0558(22)1849